

平成30年度活動方針

はじめに

5年を超える長期政権となった安倍政権は、昨年秋の総選挙でも圧倒的な議席を確保し、国民の信を得たとしているが、社会保障費の度重なる削減、消費税増税による家計の圧迫、就労人口の37・5%を占める非正規雇用の拡大など、国民生活は一向に改善されていない。アベノミクスを支える「三本の矢」に景気回復効果が期待できない中、今度は「新三本の矢」と称し、「名目GDP600兆円」「希望出生率1・8」「介護離職ゼロ」を目指す政策を一体的に進める方針を示した。企業収益はトリクルダウンしないまま内部留保へと変わり、労働者の所得や個人消費が伸びない状況下では、実現性が大いに疑問視される。

地方に目を向けると本年4月から第7次医療計画第7期介護保険事業計画が開始し、地域医療構想、地域包括ケアシステムの具体化が進められる。地域完結型の医療体制の整備が主眼とされるが、医療費抑制の仕組みに利用されないよう、患者本位のシステム構築を引き続き訴えていきたい。また、国民健康保険運営の都道府県化も4月から開始された。医療費削減を競わせる「保険者努力支援制度」の活用や、保険料の高騰など、影響を注意深く監視していくことが必要である。

このような局面にあたり、本会は活動の理念である「国民の健康を守るため保険医療の改善を期し、併せて保険医の生活安定」を実現するべく、平成30年度も社会保障の充実、改善に向け積極的に活動していく。

一、医療・社会保障を巡る情勢

(一) 新たな患者負担増、ICT活用への流れ
平成27年に発表された、経済財政諮問会議の「経済・財政再生計画」改革工程表では、平成30年度を

集中改革期間の最終年度と定め、さらなる国民負担増計画に着手しようとしている。70歳以上の高額療養費の負担限度額は本年8月からの引き上げが既に決定している。さらに後期高齢者の負担割合についても、現在70歳から74歳の患者は段階的に2割に引き上げられているが、75歳を超えても引き続き2割負担のまま据え置く方針も示されている。同様に介護保険についても、現在2割負担となっている利用者のうち、特に所得の高い層は8月から3割に引き上げられる予定である。このように患者負担増の流れは一向に留まる様子がない。

また、政府は後期高齢者医療について、都道府県別の診療報酬を定めることが出来る、高齢者医療確保法第14条の適用についても検討を促している。医療費適正化計画に係る取り組みの実績を分析し、適用の検討を求めていく方針である。医療費が計画通りに下がらない都道府県は、診療報酬そのもので調整させる仕組みで、医療費削減の最終責任を医療機関に押し付けるものに他ならない。このような制度の導入は到底許すわけにはいかない。

成長戦略と構造改革の加速化を図るとして新設された「未来投資会議」は、昨年6月「未来投資戦略2017」を発表した。健康・医療・介護分野では、2025年問題に間に合うよう技術革新を最大限活用し、最適な健康管理や診療、自立支援に軸を置いた介護などのシステム構築を進めるとしている。この中には、「全国保健医療情報ネットワーク」や「保健医療データプラットフォーム」を整備し、患者基本情報や健診情報等の共有化や、研究者や保険者等が医療・介護のビッグデータを解析できるシステムを目指している。システム構築に向けオンラインによる資格確認や医療IDの運用も開始される見込みである。

利便性や効率性が強調されるが、ICTの普及は個人情報利用の拡大と表裏一体である。病歴や心身障害等は要配慮個人情報であるにも関わらず、患者のプライバシー保護、情報漏洩対策等の国民的な議論の無いまま、政策目標優先で法整備が進められている。さらに医療機関には資格確認のオンライン化による設備資金等の問題も浮上しており、医療現場への負担も懸念される。また、政府はこれらデータベースを利用し保険者に対するインセンティブを強化していく方針であ

る。保険者によるデータヘルス事業を推奨し、医療費削減を競わせることが真の狙いで、データベース化の安易な導入には警鐘を鳴らす必要がある。

4月からの診療報酬改定では、未来投資戦略2017での提言を受け、ICTを活用した遠隔診療に評価が加えられた。また、2020年度改定以降には、電子処方箋の発行と薬剤師のオンラインによる服薬指導や、AIによる診療支援への評価にも言及している。医療の標準化にも繋がりがかわず、今後も動向を注視していきたい。

(二) 診療報酬の改善に向けた取り組み

4月の診療報酬改定は、本体部分は0・55%（医科0・63%、歯科0・69%、調剤0・19%）のプラス改定となったものの、診療報酬全体ではマイナス改定となり、医療機関の経営改善にはほど遠い内容に終わった。今次改定にあたり基本認識に据えられた「地域包括ケアシステムの構築」では、かかりつけ医機能や在宅医療に関する評価の新設、再編が加えられた。特に、地域包括診療料（加算）などの「かかりつけ医」機能に係る届出をしている医療機関には、初診料に機能強化加算が新設された。かかりつけ医普及に向けた経済誘導と見られ、将来的なフリーアクセス制限の地下づくりとも考えられる。診療所の差別化を図る加算評価ではなく、基本診療料の底上げこそが必要である。在宅医療では在宅時（施設入居時）医学総合管理料が診療人数、居住形態等で細分化されたまま改善されず、算定要件を複雑化させている。医学管理料は、患者の病状の把握、治療計画の作成、療養上の指導・管理に対する評価であり、同一建物や同一敷地内といった居住場所の要因は、評価をする上で関係しないものである。引き続き不

合理性を訴え改善を求めていきたい。歯科では特定薬剤の取り扱いなど、一部要求が反映されたが、かかりつけ歯科機能強化型歯科診療所の施設基準などは、なおハードルが高く届出の可否はスタッフの雇用環境に左右されている。また、届出内容による加算、減算が新設され複雑化するともに、医療機関間の階層化が図られた。
保連連では今次改定に係る緊急改善要求並びに、次期改定の要求項目を全国の保険医協会・医会と連携し

まとめる予定であり、本会も積極的に意見を発信し実現を図りたい。

二、活動方針の具体化

(一) 医療制度改善に向けた運動

平成30年度も公的給付の削減、患者負担増を狙う数々の改悪メニューが準備されている。本会は地域医療を担う第一線の立場から、「いつでも、どこでも、だれも」が安心して保険証一枚で受診できる医療を目指して引き続き諸活動を進めていく。

平成30年は後期高齢者の窓口負担原則2割への引き上げ、受診時定額負担の導入などの具体化が検討される予定であり、阻止に向けた運動が重要となる。保連連をはじめ各保険医協会と連携し、署名活動等の取り組みを検討するとともに、道内選出国会議員への働き掛けや市町村議会への要請運動、さらには街頭宣伝行動など積極的に運動を展開し、関係機関や患者、道民へ理解を求め協力を訴えていきたい。
「子どもの貧困率」は12年ぶりに若干改善したものの、13・9%と7人に1人が貧困状態であり、特に母子家庭の貧困率は5割を超えている。経済的な理由で受診出来ない子どもたちが一向に減らない状況が続いている。経済的な支援をする医療費助成制度も、自治体の財政状況により助成内容に相当の格差があるのが実情で、居住地による負担格差も問題を複雑化させている。将来の日本を支える子どもたちの育成のため、恒久的な制度とするよう自治体任せではなく、国が法律により責任を持って財政支援を行うことが必要である。本会では引き続き国が中心となり、子どもの医療費助成を支援する体制を求めていくとともに、中学生までの無料化制度の早期創設を目指し、国や自治体に向け運動していく。

さらに、こうした要求運動を展開する上で、重要なのは患者・道民の理解と協力、加えてマスメディアに対する積極的な情報発信である。本会ではこれまで実施してきた、医療フォーラム、街頭宣伝活動、歯科市民集会等を引き続き開催し、医療・介護を巡る問題について広く提起し意見交換する場を積極的に設けていきたい。
また、日々変化する医療情勢・政治情勢について、迅速、適確に会員に情報提供できるように北海道保険医

新聞、ニュースレター、ホームページ等を活用した広報活動を一層充実させる。

(二) 医療経営をサポートする諸活動

来年10月からは消費税の10%への引き上げが予定されており、実質的な最終消費者となる医療機関にとって増税による打撃は深刻である。当面は増税の中止を求めて運動するとともに、ゼロ税率の適用と損税問題の抜本解決に向け引き続き運動していく。

また、政府は施政の目玉として「働き方改革」を掲げており、特に過重労働が常態化している医療従事者に関する規制にも本腰を入れている。各医療機関では看護師等の人材不足も深刻化しており、医療従事者の確保、業務能力の向上を図る上で、労働環境の整備・改善は急務といえる。さらに、医療経営では持分なし医療法人への移行対策など、様々な経営判断が迫られている。
このように労務管理や人材育成、税制改正による課税対策などは、事業主たる開業医を煩わせており、医療経営に資する情報の収集や知識の修得が必要とされている。本会では会員の日常業務をサポートすべく、今年度も「開業医のための実務セミナー」「歯科スタッフセミナー」「接遇セミナー講座」等の日常業務に役立つ各種研修会を開催する。

平成30年度診療報酬・介護報酬の同時改定に関しては、保険診療セミナー（医科）、保険講習会（歯科）などを通じ、会員へ迅速な情報と正確な算定解釈等を伝達し円滑な保険請求業務に寄与する。また、日々の窓口業務での疑問点、保険診療上の疑義や相談、個別指導や適時調査等の行政調査への対策等についても懇切丁寧に相談に応じる。
(三) 組織拡大と共済制度の普及
会員の高齢化に伴い閉院や死亡退会が増加しており、会員数も漸減傾向にある。組織拡大を重要課題と位置づけて、会員のメリットをより高め魅力ある組織となるよう会員サービスの向上に努める。また、勤務会員にも有利な制度を広げると同時に、研修医など若い医師層を対象にした各種サービスを検討していく。
共済制度の普及では、休業保障共済保険、保険医

年金、団体定期保険の三大共済制度の加入拡大に努める。損保商品と重複受給の可能な休業保障共済保険、定期預金より遥かに有利な保険医年金、還付率が高い団体定期保険など、その特徴を最大限アピールし、取扱い生命保険会社とも連携強化して、会員の安定した生活のために普及拡大を図り、ひいては会員拡大にも繋げる。

また、会員及び従業員等の親睦を目的とした、ボウリング大会、親子キャンプ旅行、バスツアーなどのスポーツ・レクリエーション行事は毎年好評を博しており、今年度も企画を充実させ開催していきたい。

(四) 医師会、歯科医師会等の各種関係団体との連携
医療制度改善に向けた本会活動への理解と連携を目的に、これまでも北海道医師会、北海道歯科医師会を始め各種関係団体と定期的に懇談等を通じ意見交流を行ってきた。今年度も道民の健康増進、地域医療の向上を図るべく積極的に各団体との連携、交流を図りたい。また、北海道歯科衛生士会、札幌歯科技工士会に協力を求め、協同事業の開催も引き続き企画していく。

(五) 会務執行体制の強化と健全財政の維持
法人化5年目を迎えるにあたり、法人機構の整備を進め、組織体制を強化し管理機能の充実を図る。また、本会の特徴である医科歯科一体の活動を効果的に展開するため、各部との連携・調整の円滑化に努め、医科歯科一体の事業活動を企画・開催する。

組織内外の活動をより活発化するとともに、均衡のとれた予算編成と健全な財政運営に務め安定的な組織運営を図っていく。

三、選挙に対する態度

我が国の医療・介護等の社会保障制度の崩壊が進みつつある中、国民一人ひとりの選挙に対する責任は極めて重い。本会としては引き続き、会員の思想、信条、政治的自由を守る態度を堅持し、特定の政党個人の支持・不支持は行わない。

※各部の活動報告は、本会ホームページをご参照下さい。

【 平成30年度収入支出予算書 】

平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入の部

単位：千円

科 目			平成30年度決算額			平成29年度 予算額	予算対比 増 減	前年度 予算費
款	項	目	款	項	目			
1. 会費			134,480			136,620	-2,140	98.4%
	1. 会費			134,480		136,620	-2,140	98.4%
		1. 会費			133,680	136,020	-2,340	98.3%
		2. 過年度収入			800	600	200	133.3%
2. 協力費			40			40	0	100.0%
	1. 寄付金			30		30	0	100.0%
		1. 寄付金			30	30	0	100.0%
	2. 広告料			10		10	0	100.0%
		1. 広告料			10	10	0	100.0%
3. 共済運営費			18,622			18,630	-8	100.0%
	1. 保険医年金			11,640		11,220	420	103.7%
		1. 保険医年金			11,640	11,220	420	103.7%
	2. 団体定期保険			4,320		4,250	70	101.6%
		1. 団体定期保険			4,320	4,250	70	101.6%
	3. 休業保障制度			2,322		2,820	-498	82.3%
		1. 休業保障制度			2,322	2,820	-498	82.3%
	4. 融資制度			10		10	0	100.0%
		1. 融資制度			10	10	0	100.0%
	5. 職団保険制度			330		330	0	100.0%
		1. 職団保険制度			330	330	0	100.0%
4. 雑収入			1,600			930	670	172.0%
	1. 雑収入			1,600		930	670	172.0%
		1. テキスト料			1,560	910	650	171.4%
		2. 預金利息			10	10	0	100.0%
		3. 雑入			30	10	20	300.0%
5. 前年度繰越金			822,750			806,390	16,360	102.0%
	1. 前年度繰越金			822,750		806,390	16,360	102.0%
		1. 前年度繰越金			822,750	806,390	16,360	102.0%
	収 入 合 計		977,492	977,492	977,492	962,610	14,882	101.5%

支出の部

単位：千円

科 目			平成30年度決算額			平成29年度 予算額	予算対比 増 減	前年度 予算費
款	項	目	款	項	目			
1. 会議費			11,618			11,688	-70	99.4%
	1. 会費			11,618		11,688	-70	99.4%
		1. 総会費			4,168	4,353	-185	95.8%
		2. 理事会費			5,773	5,658	115	102.0%
		3. 委員会費			375	375	0	100.0%
		4. 支部長会議費			1,302	1,302	0	100.0%
2. 事業費			99,056			94,518	4,538	104.8%
	1. 政策部			4,500		4,566	-66	98.6%
		1. 会議費			1,680	1,680	0	100.0%
		2. 時局対策費			1,669	1,858	-189	89.8%
		3. 印刷費			548	632	-84	86.7%
		4. 発送費			179	122	57	146.7%
		5. 調査研究費			264	264	0	100.0%
		6. 諸経費			160	10	150	1600.0%
	2. 研究部			10,603		4,900	5,703	216.4%
		1. 会議費			720	708	12	101.7%
		2. 出版印刷費			7,389	2,110	5,279	350.2%
		3. 発送費			898	156	742	575.6%
		4. 研修会費			1,110	1,679	-569	66.1%
		5. 調査研究費			226	103	123	219.4%
		6. 諸経費			260	144	116	180.6%
	3. 広報部			9,979		11,944	-1,965	83.5%
		1. 会議費			1,241	1,318	-77	94.2%
		2. 新聞印刷費			6,410	6,439	-29	99.5%
		3. 発送費			1,270	2,994	-1,724	42.4%
		4. 取材費			170	180	-10	94.4%
		5. 情報通信費			161	130	31	123.8%
		6. 諸経費			727	883	-156	82.3%

4. 事業部			3,200		3,392	-192	94.3%	
	1. 会議費			0	0	0	0.0%	
	2. 文化活動費			2,053	2,243	-190	91.5%	
	3. 研修会費			594	659	-65	90.1%	
	4. 調査研究費			5	5	0	100.0%	
5. 組織部			3,078		5,121	-2,043	60.1%	
	1. 会議費			339	564	-225	60.1%	
	2. 組織拡大費			2,043	1,959	84	104.3%	
	3. 女性部会活動費			510	572	-62	89.2%	
	4. 出版印刷費			126	1,850	-1,724	6.8%	
	5. 発送費			40	156	-116	25.6%	
6. 総務部			3,691		3,657	34	100.9%	
	1. 会議費			1,146	1,221	-75	93.9%	
	2. 弔慰費			978	832	146	117.5%	
	3. 厚生費			567	674	-107	84.1%	
	4. 渉外費			100	50	50	200.0%	
	5. 運営費			900	880	20	102.3%	
7. 財政部			1,502		1,597	-95	94.1%	
	1. 会議費			75	339	-264	22.1%	
	2. 業務費			1,221	1,221	0	100.0%	
8. 共済部			2,601		2,760	-159	94.2%	
	1. 会議費			116	116	0	100.0%	
	2. 共済制度弔慰金			0	150	-150	0.0%	
	3. 共済制度普及活動費			747	646	101	115.6%	
	4. 委員会費			1,392	1,392	0	100.0%	
9. 歯科部			9,178		6,474	2,704	141.8%	
	1. 会議費			1,524	1,548	-24	98.4%	
	2. 歯科医政研究費			1,545	1,358	187	113.8%	
	3. 出版印刷費			4,094	808	3,286	506.7%	
	4. 発送費			502	9	493	5577.8%	
	5. 調査研究費			380	374	6	101.6%	
	6. 研修会費			1,103	2,307	-1,204	47.8%	
10. 支部活動費			13,569		13,536	33	100.2%	
	1. 支部活動費			13,569	13,536	33	100.2%	
	11. 事業対策費		2,626		3,401	-775	77.2%	
		1. 事業調査費		1,857	2,502	-645	74.2%	
	12. 保団連関係費		34,529		33,170	1,359	104.1%	
		1. 保団連費		28,646	28,646	0	100.0%	
	3. 事務費			83,148		84,144	-996	98.8%
1. 人件費			41,991		40,395	1,596	104.0%	
		1. 給料		41,991	40,395	1,596	104.0%	
2. 職員福利費			7,239		6,887	352	105.1%	
		1. 職員保険料		6,855	6,250	605	109.7%	
		2. 職員共済料		129	382	-253	33.8%	
3. 事務局交通費			132		132	0	100.0%	
		1. 交通費		132	132	0	100.0%	
4. 需要費			28,887		31,802	-2,915	90.8%	
		1. 会務費		1,200	2,400	-1,200	50.0%	
	2. 印刷費		2,050	2,050	0	100.0%		
	3. 通信費		2,761	3,061	-300	90.2%		
	4. 事務消耗品費		2,496	2,760	-264	90.4%		
	5. 備品購入費		5,000	5,000	0	100.0%		
	6. 光熱水費		408	454	-46	89.9%		
	7. 事務所借用費		13,892	14,997	-1,105	92.6%		
5. 雑費		2,587		2,616	-29	98.9%		
	1. 雑費		2,587	2,616	-29	98.9%		
6. 顧問指導料		2,312		2,312	0	100.0%		
	1. 税務指導費		1,102	1,102	0	100.0%		
	2. 法律指導費		1,210	1,210	0	100.0%		
4. 予備費		5,670		1,260	4,410	450.0%		
	1. 予備費		5,670	1,260	4,410	450.0%		
	1. 予備費		5,670	1,260	4,410	450.0%		
支出合計			199,492	199,492	199,492	191,610	7,882	104.1%
5. 次年度繰越金 正味財産		778,000			771,000	7,000	100.9%	
	1. 基本準備引当金			431,000	431,000	0	100.0%	
		1. 基本準備金			431,000	431,000	0	100.0%
	2. 事務所建設等 準備引当金			300,000	300,000	0	100.0%	
		1. 事務所建設等準備金			300,000	300,000	0	100.0%
3. 職員退職 準備引当金			47,000	400,000	7,000	117.5%		
	1. 職員退職準備金			47,000	400,000	7,000	117.5%	
支出合計			977,492	977,492	977,492	962,610	14,882	101.5%